

都内避難者の皆様への 定期便

2018
9月号
No.152

都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。



ふるさとからのお知らせ (P1~2)

ふるさとの今をお知らせします。今月は宮城県からです。

都内の応援団より (P5)

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。今月は県外避難者交流会『こっちゃん来たらいいべえ』です。

2018避難者と支援者によるふれあいフェスティバルが開催されます。(P7)

今年度の「2018避難者と支援者によるふれあいフェスティバル」についてお知らせします。今年度の会場は都立小金井公園になります。

東京しごとセンター (P9~10)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

現地の応援団より (P3~4)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、福島県内に派遣されている東京都職員からです。

「都内避難者相談拠点」のご案内 (P6)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

司法書士による面談・電話相談のご案内 (P8)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

次号の発送は、
平成30年10月1日を予定しています。

ふるさとからのお知らせ

今月は宮城県からお知らせします。

石巻市の渡波海水浴場が8年ぶりに再開しました！

石巻市にある渡波海水浴場は、震災後、防潮堤工事のため、これまで遊泳禁止となっていましたが、震災から7年が経過した今年、防潮堤の整備がすべて完了し、海水浴場の運営が再開されることになりました。海水浴場内にはトイレやシャワーなども設置され、監視員も常駐します。

県内の遊泳可能な海水浴場は9カ所に増え、少しずつ震災前の活気を取り戻しつつあります。



今年海開きした渡波海水浴場。撮影日は台風通過の翌日でしたが、早朝から海水浴客が訪れていました。(石巻市)



運営再開3年目の月浜海水浴場。たくさんの人で賑わっていました。(東松島市)



●県内の遊泳可能な海水浴場

地域	海水浴場の名称	地域	海水浴場の名称
気仙沼市	小田の浜(こだのはま)海水浴場	東松島市	月浜(つきはま)海水浴場
南三陸町	サンオーレそではま	塩竈市	浦戸桂島(かつらしま)海水浴場
石巻市	白浜(しらはま)海水浴場	塩竈市	マイビーチ鬼ヶ浜
石巻市	網地白浜(あじしらはま)海水浴場	七ヶ浜町	菖蒲田(しょうぶだ)海水浴場
石巻市	渡波(わたのは)海水浴場		

応急仮設住宅の供与期間の延長について

宮城県では、東日本大震災により被災され、住宅が全壊、全焼又は流失するなどして居住する住家がない世帯の方々へ、災害救助法に基づき、応急仮設住宅を供与しています。

応急仮設住宅の供与期間延長について、災害公営住宅などの整備状況や地域の復興状況、市町の意向などを踏まえて国と協議をしていたところ、下記の5市町について9年目の延長が認められました。

供与期間が延長されるのは、下記の対象市町で被災し、要件に該当する方が対象となります。延長には届出が必要となりますので、被災時にお住まいだった市町から送付される案内をご確認ください。

特定延長となる市町

石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市、女川町

要件

特定延長の対象となる市町で被災し、現在応急仮設住宅を供与されている方で、災害公営住宅への入居や防災集団移転など、公共事業による自宅の再建先は決まっているが、工期などの関係から現在決められている入居期間内に応急仮設住宅を退去できない方。

※災害救助法に基づき、延長対象の該当の有無は、被災時に居住していた市町村を基準として判断されます。

供与期間延長・終了に関する手続きについて

■プレハブ仮設住宅にお住まいの方

供与期間の延長については、それぞれの入居期間に応じて、入居契約を更新する取扱いとしています。

■民間賃貸借上げ住宅にお住まいの方

貸主、借主（宮城県）及び入居者の3者間で、新たな契約を締結することとなります。なお、再契約手続きの詳細については、別途お知らせします。

■供与終了に関する手続きについて

供与が終了する南三陸町で被災した入居者の方及び特定延長を必要とする5市町で被災し、特定延長の対象とならなかった入居者の方については、8年間で供与が終了となることを県、市町村等の関係機関からご連絡することとしております。

なお、供与終了に関する手続きの詳細については、別途お知らせします。

問 宮城県保健福祉部 震災援護室 ☎ 022-211-3257

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は福島県内に派遣されている東京都職員からです。

私たちが福島県庁に派遣されて担当しています、地域医療と農産物に関する業務の内容と福島での生活について御紹介します。

福島県保健福祉部地域医療課では、双葉郡8町村やその近隣地域への医療機関の再開・開設支援や、地域に不足する医療の提供に向けた取組を行っています。

今年度は、4月に富岡町でふたば医療センター附属病院が開院したほか、8月には南相馬市と浪江町で歯科医院が再開し、さらに飯館村で薬局の再開に向けた準備が始まるなど、医療機関等の整備が着実に進んでいます。また、双葉郡内で人工透析を行うための体制づくりや、地域のニーズに応じた医療提供体制の検討など、安心して医療が受けられる環境の整備も並行して進めています。

福島県に暮らしながら復興に向けて取り組むなかで、様々な行事や自然を体験しています。相馬市で26年ぶりに行われた相馬中村神社での式年遷宮（6月15日～17日）は、大勢の観客が訪れ大きな活気に包まれていました。また、夜ノ森や花見山の花々、いわきから会津まで各地の天然温泉など、東京ではなかなか味わうことができない豊かな自然も福島での生活の楽しみの1つです。

今後も福島自然や名物を大いに味わいながら、復興のお役に立てるようしっかりと頑張っていきたいと思えます。

東京都職員 齋藤 眞殊
（福島県保健福祉部地域医療課派遣）



ふたば医療センター附属病院（富岡町で撮影）



相馬中村神社「式年遷宮」（相馬市で撮影）



春の花見山公園（福島市で撮影）

次に、農林水産部農産物流通課では、農産物の風評払拭、販売促進の業務を行っています。私が担当している主な業務は2つあります。1つ目は、民間団体等が行う県産農林水産物の販売促進活動等に対して支援を行う補助金に関する業務、2つ目は、オンラインストアによる販売促進事業に関する業務です。

今回は、オンラインストアによる販売促進事業に関する業務について、御紹介したいと思います。この業務では、オンラインストア大手3社（Amazon.co.jp、Yahoo!ショッピング、楽天市場）と協力し、福島県産品の販売促進活動を行います。オンラインストア大手3社と同時に仕事ができるのは福島県だけとのことなので、とても刺激的な業務です。業務内容としては、販売促進キャンペーンの実施、出店者の支援、福島県産品の魅力を発信するポータルサイトの設置と更新を行います。現在は、販売促進キャンペーンの一環で、桃の時期に合わせた特設ページデザインの校正を担当しています。オンラインストアには福島県内の生産者、加工業者がお店を出していますので、ぜひ福島県の美味しい農林水産物を買って、福島県を応援してください。ついでに私たちの仕事を見ていただければ幸いです。

私は今回の派遣で初めて福島県に来ました。福島県は広大な県土に特徴の違う3つの地域を持つこと。その地域ごとに多彩な農林水産物があることを知りました。これまでに会津と相馬に行き、観光地を巡って、それぞれの名物料理を食べてきました。観光地では、外国の方を含め多くの方が福島県を訪れており、活気を感じました。私は食べるのが趣味ですので、残りの任期で県内の美味しい物をもっと食べて、福島県産農林水産物の風評払拭、販売促進に向けて頑張りたいと思います。

東京都職員 近藤 純也
（福島県農林水産部農産物流通課派遣）

ふくしま
プライド便

ふくしまプライド便ロゴ



QR_Code (ふくしまプライド便)



五色沼の毘沙門沼（北塩原村で撮影）



鶴ヶ城天守閣（会津若松市で撮影）



大内宿のねぎそば（会津下郷町で撮影）

都内の応援団より

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。

今月は県外避難者交流会『こっちゃん来たらいいべえ』です。

『こっちゃん来たらいいべえ』は首都圏に避難されている方々が集まれる場として2011年5月にスタートしました。今年の6月に行われた交流会には、参加者やボランティア合わせて120名が参加。歌ってリフレッシュしたり、オリジナル葉書作りに挑戦したり、学生ボランティアによるハンドケアコーナーも大人気でした。

また、お茶を飲みながら同郷の方と過ごすリラックスした空間で、福島県・宮城県・東京都の支援員さんや歯科衛生士さん、ベテラン教諭などに様々な相談ができるのも特徴の一つ。お喋りの合間に気軽に相談ブースを訪れる参加者の姿も今やお馴染みの光景です。

次回の『こっちゃん来たらいいべえ』は記念すべき第50回！ぜひお越しください♪

次回は10月14日(日)に新宿区内で開催します。50回目の節目を迎え、これまでの交流会を振り返る企画も計画。初めての方や、お一人の方、避難先で知り合ったお友達との参加も歓迎です。今でも毎回「初めて参加します」という方がいらっしゃいますが、避難者の実行委員やボランティアがお声がけるなどして、どなたでも安心して参加できる雰囲気作りに努めています。ここで友達になったという方もたくさんいます。少しでも「気になる…」「誰かと話したいな」と思った方は、少しでも勇気を出してご連絡ください。お待ちしております♪



↑この赤いチラシが目印です



『こっちゃん来たらいいべえ』参加者の感想

- ・初めて参加しましたがとても楽しかったです！
- ・地元の皆さんと福島弁で話せるのはいいですね
- ・いろいろな方と相談ができました
- ・この交流会が張り合いになっています。気持ちが落ち着きます
- ・送迎バスがあって高齢者にはありがたいです



この他にも「生け花教室」や「コーラス教室」、打楽器を中心にした「音楽教室」など、様々な交流の場を設けています。催し案内の郵送を希望される方はご連絡ください。またfacebookでも随時情報を発信しています！

<https://www.facebook.com/healthaid2013>



※福島県から都内に避難されている方を対象とした夜間相談(福島県委託)もお受けしています。
【夜間相談窓口】 ☎ 03-6911-0584 (相談専用電話/受付時間 平日17:00~20:30)

問 特定非営利活動法人医療ネットワーク支援センター ☎ 03-6911-0582 (平日10:00~)

と ない ひ なんしゃ そうだん きょてん
都内避難者相談拠点 (総合相談窓口)

相談無料
秘密厳守

避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

《都内避難者相談拠点》ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

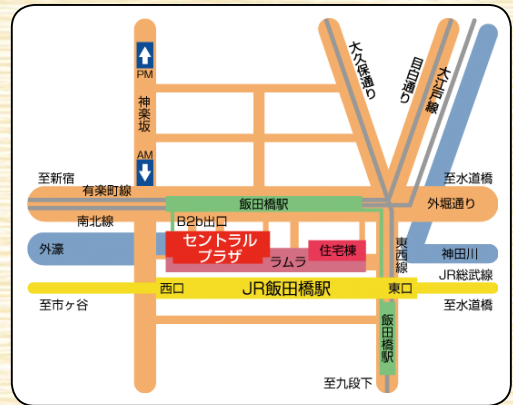
対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9:30～17:00

所在地 〒162-8953
東京都新宿区神楽河岸1-1
飯田橋セントラルプラザ5階

※相談にお越しの際は、あらかじめお電話ください。

上記相談は、東京都の委託を受けて、
東京都社会福祉協議会が実施しています。



福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります
NPO法人 医療ネットワーク支援センター ☎ **03-6911-0584**
受付時間: 平日17:00～20:30 メール: soudan@medical-bank.org

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ **0120-303-059**
月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県東京事務所 ☎ **03-5212-9045 (代表)**
月～金曜日 9時15分～17時30分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター ☎ **019-601-7640**
月～土曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

発行 東京都総務局復興支援対策部

2018

ふれあいフェスティバル

2018. **9.30** (日) 10:30 ~ 15:30

小金井公園 いこいの広場

想定参加者数
500人

今年で4回目のフェスティバル

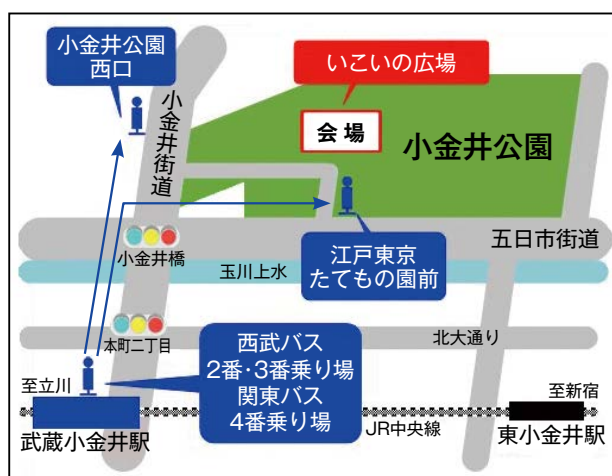
今年も、東京や関東に避難している方と支援者による交流会を行います！

これまで避難先で出会った様々な人とのつながりに感謝し、私たち避難者同士の交流、そして、避難者と支援者のつながりを深めることが目的です。秋の空気の中で、一歩踏み出して、つながりを広げてみませんか。

各地から送迎バスを手配させていただきます。皆さまのご参加を心よりお待ちしております！

送迎バスルートのご案内(東京都内)

東雲ルート	往路	復路
東大島駅大島口前①	07:30	18:30
東雲住宅前②	08:00	17:45
小金井公園	10:10	15:45
板橋ルート	往路	復路
成増団地③	08:30	16:55
小金井公園	09:45	15:40
三鷹ルート	往路	復路
武蔵野市緑町NTT武蔵野 研究開発センター バス停前④	09:40	16:30
小金井公園	10:10	15:50



○JR中央線「武蔵小金井駅」から西武バス「小金井公園西口」下車。徒歩5分。

○西武新宿線「花小金井駅」近くの「南花小金井」バス停から西武バス「小金井公園西口」下車。徒歩5分。

新宿・中野ルート	往路	復路
戸山ハイツ28号棟 集会室⑤	08:00	17:50
百人町都営住宅14号棟付近⑥	08:20	17:25
鷺宮都営住宅 集会室前⑦	09:10	16:35
小金井公園	10:05	15:40
町田ルート	往路	復路
町田駅 中央公民館前⑧	08:30	17:05
小金井公園	09:55	15:45

※バスに乗る方は**9月14日(金)**までに必ず事前に申込みをお願いします。**14日に間に合わない場合は別途ご相談下さい。**事前申込みの結果、乗る方がいないバス停があった場合は停まりません。

※バスに乗らない方は、当日、会場で受付もできますが、できるだけ事前に申込みをお願いします。

※なお、バスの乗車に関しては、高校生未満の子どものみでの乗車はご遠慮ください。

※**バスの時間は暫定的なものです。**イベント直前に送付する参加のご案内にて時間を確認して下さい。

この事業は、タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム、東京都共同募金会、真如苑の助成金、また、中央ろうきん社会貢献基金、金光教首都圏災害ボランティア支援機構等の支援金を受け実施します。

【問合せ・申込み先】 広域避難者交流会 実行委員会 事務局 (広域避難者支援連絡会in東京)
東京ボランティア・市民活動センター 電話 03-3235-1171 FAX 03-3235-0050 メール kouikihinan@tvac.or.jp